

医療通訳者派遣の流れ

特定非営利活動法人

群馬の医療と言語・文化を考える会 (MIG)

- 1 通訳者派遣の依頼 依頼機関（医療機関、保健センター等）から MIG へ電話、FAX で連絡する。
- 2 通訳者の決定 MIG は依頼された内容により通訳者を決定し、派遣日前日までに依頼機関担当者に通訳者の氏名を連絡する。
- 3 通訳の実施
 - ・通訳者は依頼機関に到着後、担当者に連絡をし、対象者を紹介してもらう。
 - ・対象者に対して通訳業務等（通訳者の立場、守秘義務、通訳費用等）の了解を得る。
 - ・通訳終了後、通訳者は担当者に終了した旨を報告する。
 - ・通訳者は、派遣に要した費用として依頼機関又は患者から 2,000 円を受領する。
- 4 実績報告 通訳終了後、依頼機関は MIG へ1週間以内に電話で通訳状況及び通訳の評価を報告する。
通訳者は MIG に対し、1 週間以内に結果報告する。

(注) 通訳者費用

通訳者の派遣に係る費用は、交通費相当分として1回 3,000 円で、依頼機関又は通訳を必要とした者が 2,000 円、残りの 1,000 円は MIG が負担する。ただし、長時間にわたる場合等は増額する場合もある。